

(趣旨)

第 1 条 この規則は、湖周行政事務組合個人情報保護条例（平成 23 年湖周事務組合条例第 号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この規則で定める用語の意義は、条例の例による。

(個人情報取扱事務の届出)

第 3 条 条例第 6 条第 1 項に規定する事務を開始しようとするときの届出は、個人情報取扱事務届出書（様式第 1 号）により行うものとする。

2 条例第 6 条第 2 項の規定による届出は、個人情報取扱事務変更・廃止届出書（様式第 2 号）により行うものとする。

(目的外利用の手続)

第 4 条 条例第 8 条第 2 項の規定による届出は、個人情報目的外利用届出書（様式第 3 号）により行うものとする。

(外部提供の手続)

第 5 条 条例第 9 条第 1 項ただし書に該当する場合において、外部提供により個人情報の提供を受けようとする者は、組合長に個人情報外部提供申請書（様式第 4 号）を提出しなければならない。

2 条例第 9 条第 2 項の規定による届出は、個人情報外部提供届出書（様式第 5 号）により行うものとする。

3 組合長は、第 1 項の規定による申請に対する可否を決定したときは、個人情報外部提供決定通知書（様式第 6 号）により当該請求をした者に通知するものとする。

(委託に係る措置)

第 6 条 組合長は、個人情報取扱事務の処理を実施機関以外のものに委託するときは、契約書等に次の事項を記載しなければならない。ただし、委託の内容又は、性質により記載する必要がないと認める事項は、この限りでない。

- (1) 秘密の保持に関する事項
- (2) 委託目的以外の使用の禁止及び第三者への提供の禁止に関する事項
- (3) 事故発生時の報告義務に関する事項
- (4) 再委託の禁止又は制限に関する事項
- (5) 複写及び複製の禁止に関する事項
- (6) 契約違反の場合の措置に関する事項
- (7) 前各号に掲げるもののほか、個人情報の保護に必要な事項

(請求書)

第 7 条 条例第 20 条第 1 項に規定する請求書は、自己情報開示等請求書（様式第 7 号）によるものとする。

(請求者の確認)

第8条 条例第20条第2項に規定する書類は、次の各号のいずれかに該当するときは、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 本人が請求する場合 運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他請求する者が本人であることを証明するものとして組合長が認めた書類
- (2) 本人に代わって法定代理人が請求する場合 当該法定代理人に係る前号に掲げる書類及び戸籍謄本その他法定代理人の資格を証明する書類
(請求に対する決定等の通知)

第9条 条例第21条の規定による通知は、自己情報開示等可否決定通知書(様式第8号)により行うものとする。

(開示の方法)

第10条 条例第22条第2項に規定する自己情報の開示は、次の各号に定めるところにより行うものとする。

- (1) 開示は、組合長が指定する日時及び場所において、関係職員の立会いの下に行うものとする。
- (2) 開示を受けようとする者は、第8条第1号又は第2号に掲げる書類及び自己情報開示等可否決定通知書を提出し、又は提示しなければならない。
- (3) 自己情報の写しの交付部数は、請求1件につき1部とする。

2 公文書の閲覧又は視聴取により自己情報の開示を受ける者は、当該公文書を汚損し、又は破損することがないように丁寧に取り扱わなければならない。

(外部提供先への通知)

第11条 条例第22条第3項の規定による通知は、個人情報訂正等通知書(様式第9号)により行うものとする。

(費用の納付)

第12条 条例第23条に規定する公文書の写しの作成及び送付に要する費用は、前納しなければならない。ただし、組合長がやむを得ない理由があると認めたときは、この限りでない。

(実施状況の公表)

第13条 条例第25条の規定による実施状況の公表は、湖周行政事務組合事務所前掲示場への掲示により行うものとする。

(委任)

第14条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、組合長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成28年規則第1号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

年 月 日

湖周行政事務組合長 様

(実施機関の長)

印

個人情報取扱事務届出書

湖周行政事務組合個人情報保護条例第6条第1項の規定により、次のとおり届け出します。

取扱事務の名称			
取扱事務の目的			
対象者の範囲			
記録項目	(1)	(11)	(21)
	(2)	(12)	(22)
	(3)	(13)	(23)
	(4)	(14)	(24)
	(5)	(15)	(25)
	(6)	(16)	(26)
	(7)	(17)	(27)
	(8)	(18)	(28)
	(9)	(19)	(29)
	(10)	(20)	(30)
収集の方法	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外 (条例第7条第3項第 号に該当)		
取扱事務の開始年月日	年 月 日		
記録する公文書の名称			
記録の形態	<input type="checkbox"/> 文書 <input type="checkbox"/> 図面 <input type="checkbox"/> 磁気テープ <input type="checkbox"/> 磁気ディスク <input type="checkbox"/> その他 ()		
電算処理の有無	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		
備考			

年 月 日

湖周行政事務組合長 様

(実施機関の長)

印

個人情報取扱事務変更・廃止届出書

湖周行政事務組合個人情報保護条例第6条第2項の規定により、次のとおり届け出します。

取扱事務の名称	
届出の区分	<input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 廃止
取扱事務の変更（廃止）年月日	年 月 日
変更（廃止）の理由	
変更の内容	
備考	

年 月 日

（実施機関の長）

様

（法人等にあつては事務所等の所在地）

住所

（法人等にあつてはその名称及び代表者氏名）

氏名

印

電話番号

個人情報外部提供申請書

湖周行政事務組合個人情報保護条例施行規則第5条第1項の規定により、次のとおり個人情報の提供を受けたいので申請します。

取扱事務の名称	
提供を受けたい個人情報の内容	
提供を受ける目的	
外部提供の根拠	湖周行政事務組合個人情報保護条例第9条第1項ただし書きに規定する同条例第8条第1項第 号に該当
利用期間	年 月 日から 年 月 日まで
提供の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 文書による通知・複写 <input type="checkbox"/> 電子計算機処理 <input type="checkbox"/> その他（ ）
備考	

年 月 日

様

住所
氏名
電話番号

自己情報開示等請求書

湖周行政事務組合個人情報保護条例第14条、第17条、第18条、第19条及び第20条第1項の規定により、次のとおり請求します。

請求の区分	<input type="checkbox"/> 閲覧・視聴 <input type="checkbox"/> 写しの交付(□郵送希望) <input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 削除 <input type="checkbox"/> 目的外利用の中止 <input type="checkbox"/> 外部提供の中止
自己情報の内容	
訂正・削除の内容	
法定代理人が請求する場合 の本人に関する事項	<input type="checkbox"/> 未成年者 <input type="checkbox"/> 成年被後見人
	住所 氏名 電話番号
※ 請求者の確認書類	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 旅券 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 身分証明書 <input type="checkbox"/> その他 ()
※ 確認書類の番号	
備考	

- (注) 1 □のある欄には、該当する□内に「レ」を記入してください。
 2 ※印の欄は、記入しないでください。
 3 運転免許証等自己情報の本人であることを証する書類を提出又は提示してください。

第 号
年 月 日

様

（実施機関の長）

印

自己情報開示等可否決定通知書

年 月 日に申請のありました自己情報の 開示 訂正 削除 目的外利用
の中止 外部提供の中止については、次のとおり決定しましたので、湖周行政事務組合個人情報保護条例第21条の規定により通知します。

自己情報の内容	
決定の内容	
決定の理由	
開示の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧・視聴 <input type="checkbox"/> 写しの交付（ <input type="checkbox"/> 郵送）
開示の日時	年 月 日（ ）午前・午後 時 分
開示の場所	
費用	円（ <input type="checkbox"/> 写しの作成 <input type="checkbox"/> 郵送費用）
備考	

- （注） 1 この通知は、該当する事項の□内に「レ」を記入しています。
 2 開示を受けるときには、この通知書及び運転免許証等請求者本人であることを証する書類を提出又は提示してください。
 3 開示の日時等都合が悪い場合には、あらかじめ連絡してください。
 4 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、実施機関に対して審査請求をすることができます。

第 号
年 月 日

様

（実施機関の長）

印

個人情報訂正等通知書

さきに提出しました個人情報については、次のとおり 訂正 削除 目的外利用の中止
外部提供の中止をしましたので、湖周行政事務組合個人情報保護条例第22条第3項の規定により次にとおり通知します。

なお、この通知に基づき、貴職におかれましても速やかに必要な措置をとっていただくとともに、その結果について書面により報告をお願いします。

決定の区分	<input type="checkbox"/> 訂正 <input type="checkbox"/> 削除 <input type="checkbox"/> 目的外利用の中止 <input type="checkbox"/> 外部提供の中止
提供した個人情報の内容	
決定内容	
決定の日	年 月 日
開示の日時	年 月 日（ ）午前・午後 時 分
備考	

様式第1号 (第3条関係)

様式第2号 (第3条関係)

様式第3号 (第4条関係)

様式第4号 (第5条関係)

様式第5号 (第5条関係)

様式第6号 (第5条関係)

様式第7号 (第7条関係)

様式第8号 (第9条関係)

(平成28規則1・一部改正)

様式第9号 (第11条関係)